

国民が政治に関心を持てる社会 ～スウェーデンの主権者教育を通して～

A. O. 〈国際①〉

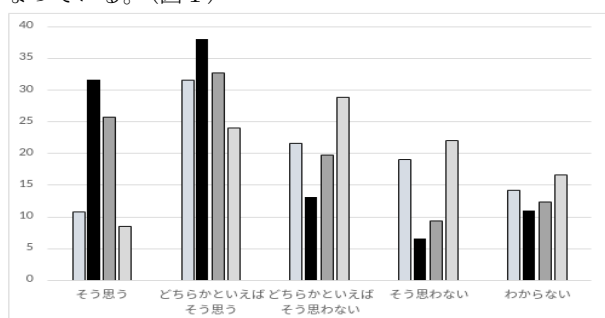
1. はじめに

社会には、身近な生活に関わる様々な課題がある。それらををより良くするための意思表示の一つとして、首長や国会、地方議会の議員を選ぶ選挙がある。しかしながら、日本の投票率は年々低下を続けており、その傾向が顕著なのは、20代・30代の若者であり、これが社会問題となっている。そこで、本研究では他国の若者の投票率と他の年代の投票率を比較し、日本と他国での若者の投票率が高くなるような政策を比較することで、若者がより政治に関心を持てるような政策を提案していく。

2. 研究概要

2.1 日本の現状

総務省によると令和3年度に行われた衆議院議員総選挙では全体投票率が55.93%、最も少なかった20代の投票率が36.50%、次いで10代の投票率が43.21%だった。また、平成29年に行われた内閣府による13歳から29歳の若者の政治参画に関する世論調査では、①「社会問題の解決に関与したい」と回答した人の割合は42.3%、④「私の参加により、変えてほしい社会現象が変えられるかもしれない」が32.5%、政治に参加することを前向きに捉えている人が30%～40%に対して、③「個人の力では政府の決定に影響を与えられない」と回答した人が69.5%となっている。(図1)



① ② ③ 「若者の意見を聞くべき」 ④
【図1】若者の政策決定への関与について
出典: 我が国と諸外国の若者に関する調査(内閣府, 2018)

2.2 日本の課題

先の調査において、③の項目で「そう思う」と回答した人が過半数であることから、政治に関心がある若者がいる一方、これらのデータから、「自分たちでは政治を変えられない」と考えている若者が多いことが分かる。

一方で、前項で低かった①と④の項目から、若者の投票率が低い理由として、次の3つが挙げられる。①政治参加の機会が少ない、②政治に対して否定的な感情を持っている、③政治の仕組みや課題を学ぶ機会が少ない。このような理由が考えられる。これらの課題には周囲の環境や価値観、教育、政治家の不透明性などの原因が考えられる。そのなかでも③に関する教育では、国民なら誰でも等しく機会が設けられており、子供や若者の人格形成にも多くの影響を与える事ができる。よって、教育を通じてさらに政治についてより深く学ぶことができれば、政治に関心を持つ若者が増加し、投票率の向上につながる事が期待できると考えられる。

その一方で、戦後は、戦時中の軍国主義・愛国主義教育の反省として政治的中立性が重視されている。多様な意見を公平に扱うことができる一方で、具体的な政治問題を題材としたテーマを授業で扱うことのハードルが高くなってしまっている。その結果、知識だけの積み込み式の教育になってしまうこともある。(宮本, 2010)

2.2 各国の投票率

表1は、投票が義務ではない国家のうち先進国5カ国の20代・30代、全体の投票率を比較した表である。

【表1】世界各国の投票率
出典 世界各国の投票率(文部科学省, 2020)

国名	20代	30代	全体
アメリカ(2016)	55.2%	46.4%	55.2%
イギリス(2017)	64.7%	62.8%	64.7%
ドイツ(2017)	67.0%	72.0%	67.0%
フランス(2017)	18.0%	23.2%	18.0%
スウェーデン(2014)	81.3%	83.9%	81.3%

各国には各々の国家の成り立ちに違いがあるが、5カ国とも民主主義が発達していると一般的に考えられている国である。その中でも、スウェーデンは、全体の投票率と若者の投票率の差が少なく、投票率はすべての年代において8割を超えている。そこで、本研究では、スウェーデンと日本の主権者教育の仕組みや若者の政治参画のあり方について検討していく。

2.3 スウェーデンの政治制度

スウェーデンは、国王が儀礼的な役割しか行わず、日本と同じように議院内閣制である。選挙制度は比例代表制であり、日本の小選挙区比例代表並立制に類似する点がある。第二次世界大戦後は、穏健党、キリスト教民主党、自由党の右派連合と社会民主党を中心とした左派連合との間で二大政党制が機能している。(外務省, 2023)

2.4 スウェーデンの主権者教育の特徴

スウェーデンの主権者教育には、次の特質がある。

国内の高校では、国会議員選挙と欧州議会選挙の際に模擬投票が行われる。実際の選挙結果には反映されないが、同じ形式で行われ、法律に基づいて国から予算の配分が行われるため、本番と同じ現実味が高い模擬投票を実施することができている。

また、スウェーデンには日本の市町村にあたる基礎自治体であるコミューンが存在している。コミューンでは、住民の身近な公的事業を行っているが、中高生が参加しやすい環境が特色である。教育や将来にわたる事業など若者が多く関わる分野では、中高生の代表に予算が配分されたり、政策決定の過程への積極的な参加など若者のアイディアや価値観を積極的に取り入れている自治体が多く存在している。このことが、スウェーデンの若

者の関心と意欲を維持していると考えられる。

さらに、国政への参加も国政政党の青年部などを通じて積極的に行われている。議会でも、高校生と関係との討論や高校生の評決が行われており、若者の意見が多く、政策に反映されている。

教育現場に欠かせない物の一つが教材である。「人々が社会を作っている」「社会は人々のためにある」という認識は教育の方針にも示されている。スウェーデン教育法では、主権者教育の目的が「民主主義の価値を伝えること」とされており、教科書にも反映されている。教科書は、実生活でも役立つガイドブック形式となっていて、具体例とともに自分たちの力で社会が変革できると示されている。

以上の政策で、スウェーデンの主権者教育では、前項で述べた日本の課題と比較して、「若者が自分で政治を変える」との認識がより徹底されている。(両角, 2021)

3. 提案

3.1 学校での模擬投票

現在、日本の多くの高校で行われている投票行動は生徒会の役員を決める選挙のみである。これでは、実際の国政、自治体選挙との差が大きく若者の関心を集めることができない。

そこで、スウェーデンを参考に模擬投票を行うことを提案する。国や自治体、教職員の協力も法的に支援されるべきである。また、学校に関する重要事項も意欲を高めるために、全校で討論を行える環境を整えることも重要であり、その際には、生徒が公平に発言できるべきである。

3.2 地方行政への若者の参画

地方自治体ではより生活に身近な政策を行っている。そこで、教育や子育てなどの特に若者を対象とするような政策では、政策決定の過程に若者が参加する機会を設けることも重要である。若者の政治参加への意欲を高めるためには、「社会の役に立っている」「自分達で変化をさせることができる」など、若者が成功体験を積んでいくことも必要である。若者が政策に関与する機会が増えれば、行政側としてもより住民のニーズに合わせた政策を行えるようになり、若者も政治に対する消極的な感情を抱きにくくなるのではないだろうか。

3.3 公民科のカリキュラムの変更

意欲を高めるためには、実践的で実用的なことが重要である。また、話し合いが成り立つためには、自身の考えを明確に相手に伝えることが求められる。そこで、現在の公民科のカリキュラムを大きく2つ変更することを提案する。

α) 教科書のコンセプトの変更である。2022年度から、新しく「公共」の設定や学習指導要領の改定が行われた。この改訂によって、社会課題を探究すること盛り込まれたが、政治以外の分野も学ぶため量が多く、深く学ぶことが難しい。一方で、実践的な探究活動や、実社会の仕組みを中心的な題材とすれば、普段から政治に関心を持つきっかけとなるかもしれない。

β) 政治問題に対して自由に討論する時間を確保することである。中立性を確保した上で、自身の考えを示すことは将来のあらゆる面において重要になる上、違った考え方を知り、他者の意見を他者を尊重する人間を育てる

こととして良い場とすることができる。意見を論理的に述べられれば、政治がより活発になっていく。

4. 結びに

4.1 結論と考察

日本では、投票率の低下と若者の政治離れは以前から問題視されてきた。それは、政治の不透明性や、実体験とその中での成功体験の不足がアンケートのような結果になっていることがわかった。

この研究では、若者の投票率が高いスウェーデンとの主権者教育の違いから比較してきた。しかしながら、国家が違えば住んでいる環境や価値観が違い、他国の実践が日本にも適しているとは限らない。スウェーデンの取り組みから得られる最も重要な示唆は、若者の意見を聞ける環境を整備することである。行動を起こすことで、政治や社会が変えられるという実感を若者たちにもたすことが重要である。主権を保持している我々国民が、常に政治と民主主義に関心を持ち続け、守り抜かなければならないと考える。

4.2 今後の課題

本研究では、日本とスウェーデンの主権者教育の違いから解決策を提案した。しかし、若者の政治離れには様々な要因が関わっているため、他の視点やスウェーデン以外の国が行っている政策も見えていく必要がある。これからも、多角的な視点から、より若者が政治に関心を持て、投票率が上がる政策を提案していきたい。

謝辞

本研究を遂行するにあたり、丁寧なご指導をいただいた筑波大学の井田仁康教授、採Q指導員の安里ゆかし先生、ありがとうございました。

参考文献

- [1] 両角達平 (2021) 『若者から始まる民主主義』 萌文社
- [2] 宮本みち子 (2010) 「スウェーデンのシティズンシップ教育」『私たちの広場306〜311号』 明るい選挙推進協会。
- [3] 内閣府 (2018) 『我が国と諸外国の若者の意識に関する調査』
<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkvu/ishiki/h30/pdf/s2-2.dpf>
- [4] 文部科学省 (2019) 「諸外国における世代別投票率」
https://www.mext.go.jp/content/20200828-mxt_kvoiku02-000009659
- [5] 総務省 (2015) 「指導上の政治的中立の確保等に関する留意点」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000815490.pdf
- [6] 外務省 (2023) スウェーデン王国基礎データ
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/sweden/data.html>
- [7] 文部科学省 (2018) 「学習指導要領公民編」
https://www.mext.go.jp/content/20211102-mxt_kvoiku02-100002620_04
- [8] 文部科学省 (2016) 教育課程部会報告書
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/062/siryo/_icsFiles/afiefieldfile/2016/08/01/1373833_12.pdf

韓流ブームは両国間の関係にどのような影響を及ぼすのか

M. O. <国際①>

1. はじめに

現在日本では第4次韓流ブームが起こっている。韓流ブームとは東アジアにおける韓流大衆文化の流行のことを言う。日本では2008年頃から第1次韓流ブームが始まり、現在につながっている。第1次韓流ブームは中高年層の女性中心のブームで、ドラマ「冬のソナタ」によって始まり、第2次（2010～2011）は多数のkpopアイドルグループが台頭した爆発的なkpopブーム、続く第3次（2016～2017）では韓国料理、メイクやファッションも人気となったブームで、第2次と第3次のどちらも10代から20代の若い層中心であった。そして、コロナ禍の在宅時間にサブスクリプションで韓国ドラマを見る人が増えたことから、現在の第4次韓流ブームが始まった。第4次のブームは今までのブームと比べ、幅広い年齢層に広まっているのが特徴である[1]。日本の対韓意識は、文化的には好印象であると思われるが、政治面では現在、両国間に多くの問題があり、政治面の関係は良好とは言えない。

そこで本研究では、日韓関係において、過去の韓流ブームが政治面における対韓意識に及ぼした影響を明らかにし、そこから現在の韓流ブームが政治面にどのような影響を及ぼしていくのかを考察する。本研究の研究の方法として、斎藤(2007年)の調査と、内閣府による日本人の対韓意識に関する調査を用いて分析を行った。

2. 先行研究について

2.1 第1次韓流ブームの影響についての先行研究 [2]

2007年斎藤慎一らは、第1次韓流ブームが日韓関係に与える影響を研究するための調査を行った。ここでの韓流ブームとは、第1次韓流ブームのことである。斎藤らは男女367名にまず「韓流ブームは日本と韓国の民間レベルでの交流を促進した」という項目と「韓流ブームは日韓関係の改善に貢献した」という項目などを調査した。

韓流ブームは日本と韓国の民間レベルでの交流を促進した	韓流ブームは日韓関係の改善に貢献した	韓流ブームで政治的な問題がすすんでしまった	日本マスコミは韓流ブームを上げ過ぎだ
76.8%	48.4%	21.4%	62.4%

表1 各項目の「そう思う」の割合(出典：斎藤慎一「韓流ブームと対韓意識」)

後半の2つの項目は、韓流ブームについての否定的な見方を示している。それらの項目に同意する人が一定数いることから、多数の回答者が韓流ブームを肯定的に捉えているが、必ずしも好意的評価だけがなされるわけではないことが分かる。この調査では、韓国や韓流ブームに対する評価は、韓国ドラマの視聴経験の有無によってどう変化するかについても調査した。「韓国ドラマの視聴経験があるか」「韓国ドラマを見て韓国に対する意識は変わったか」などの項目で調査し、視聴経験ありの人のほうが、視聴経験なしの人より、韓国に対する見方が好転した割合が高く、韓国に対して好印象を持っていたこ

とが分かった。この調査から、韓流ブームに触れた人のほうが韓国に対する見方が好転しやすく、人々が韓国文化に触れることで韓国への興味・関心を持つきっかけになる、ということが明らかとなった。

しかし、斎藤らの研究では第1次韓流ブームの影響についてのみ調査し、それ以降のブームについては調査されていない。また、斎藤らは韓流ブームなどの文化的側面を中心に考察しており、日韓間の政治的側面については明確に言及していない。そこで本研究では、政治的側面にも触れて考察していく。

3. 韓流ブームと対韓意識

3.1 対韓意識の変化の分析

2.1で述べたように斎藤らの研究は、第1次韓流ブームの影響についての研究だった。第2次以降の韓流ブームの影響を考えるために、内閣府による人々の外交に関する世論調査を用いた。世論調査を用いた理由についてだが、まず政治面が良好でない原因の1つとして、人々の相手国に対する意識の薄さが挙げられる。そこで韓流ブームの影響を考える上で、人々の対韓意識の変化に着目しようと考えたため、世論調査を用いた。[3]

		(第1次)		(第2次)		(第3次)		(第4次)	
項目	回答	2002	2004	2010	2011	2016	2017	2019	2021
①	○	54.2	56.7	61.8	62.2	33	38.1	26.7	37
①	X	40.5	42.6	36	35.3	64.7	59.1	71.5	62.4
②	○	58.3	55.5	59.9	58.5	22.7	29.2	7.5	18.6
②	X	31.5	34.9	36.7	36	73.1	65.4	87.9	81.1

表2 人々の対韓意識の変化(出典：内閣府外交に関する世論調査)
(調査項目)
①「韓国に親しみをを感じるか」
②「日本と韓国の2国間の国際関係は良好だと思うか」
(人々の回答) ○「そう思う」 X「そう思わない」

表2は、韓国との外交に関する内閣府による世論調査の結果を各韓流ブームが起こった時期の前後の年ごとにまとめたものである。まず各ブーム前後の割合を比較すると、第4次韓流ブームを除いて、各ブームの前後で割合に大きな変化は見られなかった。そこで年代別、性別ごとに①の項目を見ると、ブームの中心となった人の対韓意識の変化があることが分かった。

	2016年	2017年
女性	34.6%	42.3%
男性	31.4%	32.2%
20代	40.6%	50.6%
50代	35.4%	36.1%

表3 韓国に親しみをを感じる人の割合の変化(出典：内閣府外交に関する世論調査)

表3で分かるように、特に第3次韓流ブームの時にその傾向が見られ、ブーム前の2016年度とブーム後の2017年度では、第3次韓流ブームの中心となった女性と20代の人々の親しみをを感じる割合が、他の世代と比べ大きくなっていた。

3.2 対韓意識が大きく変化した要因

3.1で述べたように、各ブームの前後では大きな数値の変化は見られなかった。しかし、各ブーム単体ではなく表1を全体的に見ると、2016年から数値が大きく変化している。その原因は、2011年から2016年の間に起こった、両国間における問題が関係していると考えられる。第2次と第3次、第3次と第4次の2つの項目における「そう思う」の割合の変化に注目すると、どちらの項目でも数値が大きく減少している。原因を探索すると、この2つブームの間には日本と韓国の間で大きな問題が生じていた。第2次と第3次の間では2012年の竹島問題、第3次と第4次の間では2018年の慰安婦問題、太平洋戦争中の徴兵問題が挙げられる。竹島上陸問題とは韓国と領土問題を抱える竹島に2012年、当時の韓国大統領が上陸した事件のことで、これにより日韓関係は悪化した。

項目①「韓国に対する親近感」

	2011年	2012年
全体	62.2%	39.1%
男性	62.1%	35.5%
女性	62.4%	42.4%

表4 竹島上陸前後の「そう思う」の変化(出典：内閣府外交に関する世論調査)

竹島上陸の前後、2011年と2012年の韓国に対する親近感の割合を比較すると「そう思う」の割合が、年代、性別関わらず、全体で大きく減少した。韓流ブーム前後では全体的な割合の変化がなかったことと、政治上の問題が起こった前後の年では割合の変化が大きかったという結果から、ブーム以上に国家間の政治上の事柄が人々の対韓意識に影響を与えていると考える。

しかし、①と②の項目どちらも、国家間の問題が生じた後、「そう思う」の割合は減少しているが、その割合の減少量は異なる。項目②における減少量より、項目①における減少量のほうが少ない。

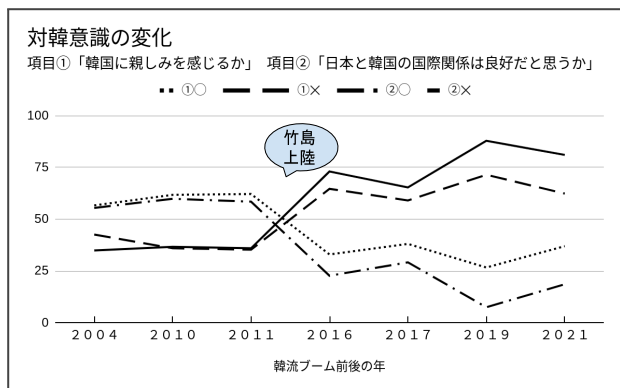


図1 対韓意識の変化(出典：内閣府外交に関する世論調査)

*○は「そう思う」、×は「そう思わない」を表している

図1の折れ線グラフは表1をグラフにし、割合の減少や増加の傾向を分かりやすくしたものである。このグラフ

で割合の変化を見ても、項目①と項目②の「そう思う」の割合は2011年頃までほぼ同じであったが、その後の2012年からは、項目②の割合のほうが項目①の割合より大きく減少していることが分かる。一般的に、国際関係が悪化していると考えられるなら、その分相手国に対する親しみも感じなくなりそうだが、グラフからも分かる通り、①と②の「そう思う」の割合は同じように減少していない。このような結果になった理由として、韓流ブームが関係していると考えられる。政治面では良好でないと思うが、韓流ブームによって韓国に対し文化面では好印象を持つ人が多くなったことが背景にあると考察できる。

4. まとめ

4.1 結論

以上より、韓流ブーム以上に政治的問題が人々の対韓意識に影響を与え、韓流ブームの広がりには直接、政治面に影響を与えるとは考えにくい、という結論を出した。しかし、韓流ブームは、人々が韓国に対する興味や親しみを持つきっかけとなる可能性が高いため、人々が韓国の文化以外のことも知ることに繋がるのではないかと考えた。

また内閣府の対韓意識について調査の結果から、ブームの中心となる人々は韓流ブーム後の年で、韓国に対して感じる親しみの割合の変化が好転することが分かった。よって、第4次韓流ブームはそれまでのブームと比べ、広い年代の層の人々に広まっているため、今までで一番多くの人に影響を与えている可能性がある。

4.2 今後の課題

今回の研究で、第1次韓流ブームから第3次韓流ブームが人々にどのような影響を及ぼしてきたかを明らかにした。今回は、韓流ブームとひとくくりで人々の対韓意識に及ぼす影響を研究したが、韓流ブームの中にもドラマや料理、音楽など流行するもののカテゴリーに違いが見られる。何が流行するかによって、人々に及ぼす影響に違いはあるのか。今後はこのことについても追求していきたい。

謝辞

本研究を行うにあたり、丁寧なご指導をくださった安里先生、研究に協力してくださったすべての方々に深く感謝申し上げます。

参考文献

- [1] DJ泡沫 (2020) 「韓流ブームは単発では終わらないものに「第4次」に至るまでを解説」
<https://realsound.jp/2020/11/post-655430.html>
- [2] 斉藤慎一 (2005～2007) 「韓流ブームと対韓意識」
2005～07年度総合研究 22(メディアと日韓相互イメージ) 共同成果発表
- [3] 内閣府 外交に関する世論調査一覧2022
- [4] 鄭榮蘭 (2014) 「日本における「韓国文化受容」と今後の課題 ～放送・映画部門での「韓流」受容の過程を中心として～」『日本国際情報学会誌 11巻1号』p44～55 大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター
- [5] 文嫌珠 (2006) 「韓流を通してみる韓日出版文化交流の現況」『出版研究』p15～27日本出版学会
- [6] 韓 英均 (2013) 「日本における韓流現象と韓国の韓流に対する認識」p32～42、124～147
早稲田大学大学院社会科学研究所

日本に軍事力は必要か

T. S. <国際①>

1. はじめに

中国・ロシアの領域侵犯に始まり現在はウクライナ戦争や台湾問題など日々世界情勢が著しく変化する中、日本には自衛隊という防衛組織が存在するも活動に制限があることからアメリカに強く依存している部分が多い。過去には突出した軍事力で他国を圧倒したアメリカも現在では中国やロシアなどの国々と激しい軍事競争を繰り広げている。このような状況下において有事の際にアメリカは日本のために戦ってくれるのだろうか。アメリカの支援が得られなかった場合、自衛隊や現制度で迅速な対応ができるのだろうか。本研究では今後の日本にとって軍事力が必要かどうか明らかにするため、日本を取り巻く環境、憲法、自衛隊の現状、防衛費の増加に伴う経済面への影響の四観点に絞って文献調査を行った。

2. 研究概要

2.1 日本を取り巻く環境

日本は広大な領域を保有し資源も豊富であることから中国・ロシア・北朝鮮など近隣の国々から領域侵犯や不法占拠をされることが多く、常に警戒が必要な必要警戒がひつ状況である。そのため、まずは日本の地理的特徴から、考えられる脅威を明らかにする。

日本の海洋面積は排他的経済水域も含めて447万平方キロ。これは国土面積38万平方キロメートルの12倍であり、また世界第6位の広さであることから日本は海洋国家として大国であると分かる。幅広い海域を持つことで資源の獲得などの利点を持つ反面、地形的にロシアや中国、北朝鮮などの国々から侵入を受けやすい。

防衛省の調査によると船舶・航空機の不法侵入の回数は過去10年間で900回と大幅に増加している。主に自衛隊や海上保安庁が警戒態勢をしいて常に巡回を行っているが、警戒範囲が広いため現在の装備では侵入を防ぐことは難しい。多数もしくは同時多発的に侵入、最悪の場合武力行使に出られると防げないのが現状である。

2.2 憲法

かつて第二次世界大戦で枢軸国の主力として戦争に参加した日本は敗戦国として一時連合軍の統制下におかれ、軍事力の保有を禁止された。しかし現在の日本では自衛隊という防衛組織が存在しており、国内では自衛隊を違憲とする声も少なくない。憲法では軍事力の保有に関してどのように明記されているのだろうか。日本国憲法9条第二項によると、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と明記されているが、政府の見解は一貫して「自衛隊は、憲法上必要最小限度を超える実力を保持し得ない等の制約を課せられており、通常の観念で考えられる軍隊とは異なるもの」としている。しかし近年では対空ミサイル設備や空母の配備など軍隊としての機能を多数保持するようになりつつある。つまり現憲法下では自衛隊は違憲になる可

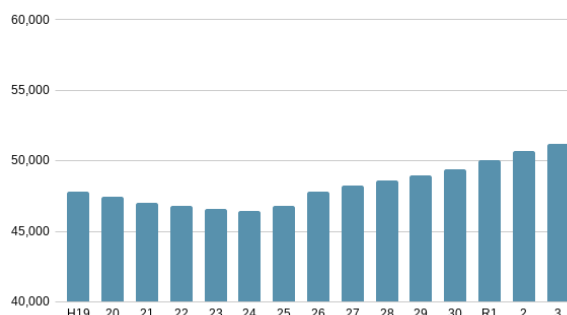
能性が十分にあるということだ。

2.3 自衛隊

この項目では憲法下で整備されている自衛隊の内情について調べていきたい。高度な装備を保有するも、総兵力は約24万人と、対人口比にすると他の主要国と比較して人員は多くない。世界軍事力ランキングによると日本は一昨年から2位下がって第7位とTOP10入りはしているものの、主要国との差は開きつつある。また年間防衛予算は、約5兆8661億円で絶対値的でこそ世界的に上位に位置するものの、対GDP（国内総生産）比では1.1%と主要国中最低水準である。予算は陸海空で概ね4:3:3の比率であり、予算総額の約44%は人件費で、装備品の調達費は、比較的高額な水準となっている。近年、国家財政の悪化と少子高齢化のために防衛予算と兵力は減少傾向にあったが、周辺国、特に中国の軍拡や尖閣諸島問題の影響で2013年度以降は対前年比で増加に転じた。また、自衛隊が保有する装備の維持・運用・管理などにおいて他の西側諸国と同じく日米安全保障条約による同盟国アメリカに強く依存している装備も多く、実戦におけるノウハウ習得や幹部自衛官教育、新型装備に関する技術講習などアメリカ（在日米軍）との協力関係が重要視されている。

自衛隊という組織を見てみると軍隊と同等、もしくはそれ以上の力を持ちつつあるということである。違憲だと考えられるのも不思議ではない。

過去15年間の防衛関係費（当初予算）の推移



【図】過去15年間の防衛関係費（当初予算）の推移

2.4 経済

ここまで日本を取り巻く環境、憲法、自衛隊の現状について見てきたが、自衛隊が軍隊として認められた場合、日本には自衛隊を軍隊として機能させる経済的な余裕があるのだろうか。防衛関係費には、防衛力整備や自衛隊の維持運営のための経費のほか、基地周辺対策などに必要な経費が含まれている。令和3年度の防衛関係費1は、前年度と比べて547億円増額の5兆1,235億円であり、9年連続で増加している。なお、SAC0（沖縄に関する特別行動委員会）関係経費、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分及び防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策にかかる経費などを含めると、前年度と比べて289億円増額の5兆3,422億円である。また、令和2年度第1次補正予算には、自衛隊病院における感染者の受入れなどに対応するため、医療用器材などを整備する

ための経費など、121億円を計上した。令和2年度第3次補正予算には、各種災害への対処能力の強化やインフラ基盤の強化、安定的な運用態勢の確保などにかかる経費として、3,867億円を計上した。

また政府は12月24日、令和4年度防衛関係費の政府案を閣議決定した。予算は5兆1,788億円で、対前年度伸び率は約1.1%増と、10年連続の増加となった。また、これとは別枠でSACO（沖縄に関する特別行動委員会）関係経費137億円、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分として2,080億円が計上されており、これらを合わせた総額は5兆4,005億円で、過去最高額である。なお、11月26日に閣議決定され、12月20日に成立した令和3年度補正予算6,873億円（米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分865億円を除いた額で、これを含む額は7,738億円）と令和4年度政府予算案を合わせて「防衛力強化加速パッケージ」と呼称している。その合計額は5兆8,661億円（SACO関係経費等を含めると6兆1,744億円）で、GDP比は約1.1%となった。

財務省は10日、国債と借入金、政府短期証券を合計したいわゆる「国の借金」が6月末時点で1255兆1932億円だったと発表した。3月末から13.9兆円増え、過去最多を更新した。国民1人あたりで単純計算すると、初めて1000万円を超えた。債務の膨張に歯止めがかからず、金利上昇に弱い財政構造になっている。

また12月24日、令和4年度防衛関係費の政府案を閣議決定の際に岸田総理は防衛費の増額にあたって歳出改革を徹底し国債の発行が前提となつてはならない。幅広い税目による財源の確保すなわち増税による財源の確保を念頭に置いていると述べた。国債による1人あたりの借金が1千万円を超えるのにも関わらず増税を行えば、国民の負担があまりにも大きくなってしまい、経済破綻の危機に陥ってしまう可能性も否定できない。経済面から考えると軍事力の必要性は限りなく薄い。

3. おわりに

3.1 考察・結論

はじめに述べた通り本研究では日本を取り巻く環境、憲法、自衛隊の現状、防衛費の増加に伴う経済面への影響に焦点を当てて調査した。調査から日本を取り巻く環境として北朝鮮やロシア、中国などの軍事的脅威があることから日本にも軍事力が必要だと考えた。

しかし、現状憲法第9条によって軍事力に制限が設けられていることから、ウクライナ戦争などのような有事の際には早急に防衛活動を行うことが困難であり、一刻も早い対処が必要とされる有事においては深刻な問題になりかねない。したがって、有事の際に向け制度の確立とともに軍事力の保有が必要であると考え。しかし、次の2つの点において軍事力の必要性に関して不安が残る。

1つは防衛費増額に伴う増税が、国民に大きな負担をかける点である。アベノミクスや新型コロナウイルスの影響から日本の経済は大きく停滞しており、また、国債の増加や増税は行われるものの平均賃金は増加しておらず、年々国民には大きな負担がのしかかる。そこへ現在政府が検討している防衛費増額による増税が加われば、国民への負担は著しく増加するのではないだろうか。有事の際に国民を守るための増税が逆に国民を苦しめるものになってはならない。

もう一つは軍事力の保有によって生まれる戦争という弊害である。自衛隊や米軍基地などグレーな点はあるものの、事実上軍事力は保有していないものとしている。

また自衛隊は発足以来73年間武力活動を行なったことはない。しかし軍事力の保有が承認されてしまうと防衛活動が軍事活動へと転換したと認識され、同盟国から戦争への参加も求められるようになるかもしれない。隊員の危険も増加する事となる。また軍事力の保有は戦争ができるというように捉えられ、今以上に軍事的脅威にさらされる可能性や韓国が行っているような徴兵制度も取り入れられる可能性もある。徴兵による人権侵害の不安というものもあるが、何よりも私や家族、周りの人たちの命が危険にさらされる。軍事力の保有は国民の命を守るためと考えていたが、もしかしたら国民の命を奪うものになってしまうのかもしれない。

以上のことから、軍事力の保有は、諸外国からの攻撃に対する防衛の面で重要な意味を持つ一方で、国民の安全について懸念すべき点も大きく、今後も慎重な議論が必要である。

3.2 今後の課題

今回の研究ではまた調査時期と現状が変わりつつあり最新の情報を組み込むことができなかったため日本を主体として考えたが、海外から見た日本の国防についても調べ、今後の探求でより深めていきたい。

謝辞

本研究を行うにあたりご指導頂いた探Q指導員の安里ゆかし先生、筑波大学の井田仁康教授、並びに同ゼミの皆様へ心から感謝申し上げます。

参考文献

- [1]中山英樹] (2015) 「日本の軍事力」
<https://books.google.co.jp/books?hl=ja&lr=lang_ja&lang_en&id=TDfNDwAAQBAJ&oi=fnd&pg=PT41&dq>
2023年2月8日アクセス.
- [2]大山明男 (2022) 「貨幣制度と軍事支出」
<<https://www.surugadai.repo.nii.ac.jp>>2023年2月8日アクセス.
- [3]防衛省 (2022) 「令和4年度防衛白書」
<<https://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2022/html/n140201000.html>>2023年2月8日アクセス.
- [4]外務省 (平成30年9月) 「我が国を取り巻く 外交・安全保障環境」
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/anzen/bouei2/da_i2/siryoul.pdf>2023年2月8日アクセス.
- [5]読売新聞オンライン (2022)
<<https://www.yomiuri.co.jp/politics/20211117-OYT1T50178>>2023年2月8日アクセス.
- [6]GFP (2022) 「世界軍事力ランキング」
<<https://www.globalfirepower.com>>
2023年2月8日アクセス.

難民問題の解決に向けて～日本の問題点と改善策～

K. T. <国際①>

1. はじめに

2022年2月、ロシアがウクライナへの侵攻を開始し、約800万人のウクライナ人が身の安全を確保するために国外に脱出することを余儀なくされた。世界中には、他にも自国での迫害の危険から他国への避難を余儀なくされている人々が数多く存在する。難民の背景には、政治体制や歴史、民族や宗教の対立等、多様な原因があるため、この問題を一国だけで解決することは難しく、国際社会全体の協力が不可欠である。そこで本研究では、欧州諸国に比べ難民の受け入れに消極的な日本の問題点を明らかにし、その改善策を示すことを目的とする。

2. 研究概要

2.1 難民の概要と歴史的経緯

「難民」とは宗教、国籍、政治的集団への参加を理由に迫害や紛争などによって故郷から逃れざるを得なくなった人々のことを指し、2021年には約8930万人、2022年5月には一億人を超えている[6]。歴史上、難民は常に存在してきたが難民問題として国際社会に注目されるようになったのは、ロシア革命やオスマン帝国の崩壊などで難民が急増した第一次世界大戦以降のことである。また、第二次世界大戦中にはホロコーストが起き、難民を保護する必要性が高まったため、第二次世界大戦後の1950年には、国連難民高等弁務官事務所（以下、UNHCR）が設立され、1951年には難民条約が採択された[1]。

2.2 国連による三つの提言

国連は難民解決の方法として3つの提言をしている。一つ目は「平和になった母国へ帰ること」。二つ目は、「一時的に避難した周辺国での定住」。隣国は言語や宗教、人種などが近く、避難にかかる費用も安く済むため難民の約85%が、周辺国での定住を選択する[3]。

しかし、周辺国だけで受け入れるには限界があるため、三つ目の「別の国での定住」という方法も重要である。難民条約の定義上、難民とは迫害を逃れて避難した人を指すため、自主帰還がかなうかどうかは出身国の情勢に依存している[7]。よって、難民たちがキャンプなどで長期にわたって避難生活を送ることが常態化している。庇護国の負担を軽くし、国際社会が責任を分担し合う仕組みを確立することが求められている。そのなかで先進国の一員である日本が果たすべき役割は大きい。

2.3 日本の難民受け入れの歴史と現状

難民受け入れに消極的と言われている日本だが、過去には難民を大量に受け入れた時期があった。1970年代後半から、ベトナム戦争終結前後にベトナム・ラオス・カンボジアから逃れた「ボート・ピープル」と呼ばれる人々を1万人以上を受け入れた[8]。それが発端となり日本は1981年、難民条約に加入した。2010年には第三国定住難民受け入れをアジアで初めて開始し、難民キャンプなどに暮らす人々を年間約30人を受け入れている。その背景には、国際的な保護が必要と認めた者をUNHCRが推薦するため、偽装申請の心配がないことがある。

また、海外で紛争や自然災害などが発生すると被災したり、難民・国内避難民となる人が大勢発生する。それに対し、日本は救助隊などの人材派遣、テントや毛布などの物資の提供、資金的支援などの国際緊急援助を実施しておりUNHCRに対する拠出は世界第5位である[3]。

一方、日本国内における難民への対応において、難民の審査は、法務省出入国在留管理局（以下、入管）が担っている[5]。一次審査の不認定者の異議申し立て内容を精査するのも、法務大臣から指名される難民審査参与員である。2012年の異議申し立て段階での認定率は1.3%と低迷しており、国連の人権理事会から難民認定の異議申し立てを扱う独立機関の設立を勧告されている。不認定の決定について、さらなる審査が裁判所で可能であるが、裁判で勝訴しても難民認定されない例も在する。3回目の行政訴訟中であれば強制送還も可能となり、収監された申請者は外部との連絡が制限され、病死や衰弱死に至る場合もある[3]。

また、「人道上の配慮に基づく在留特別許可」という制度[2]では、日本人との結婚や健康上の理由などによって、難民認定されなかった人に日本在留を特別に許可することができる。この制度によって在留する者は、正式な難民認定者の約6倍いるが、認定時にある経済的な支援はなく毎年許可の更新が必要である。

3. 日本における難民受け入れの問題点

【表】G7+韓国の難民認定数と認定率 [8]

2018年	認定数	認定率
ドイツ	56,583	23.0%
米国	35,198	35.4%
フランス	29,035	19.2%
カナダ	16,875	56.4%
イギリス	12,027	32.5%
イタリア	6,448	6.8%
韓国	118	3.1%
日本	42	0.3%

表のように日本の難民の認定数並びに認定率はG7の中で最も低いことが分かる。日本は難民認定者が非常に少なく、国際社会からの批難も浴びている。下記ではその原因を4つに分けて検討していく。

3.1 難民認定機関と厳しい難民の定義

難民の定義についてUNHCRの基準では、「生命または自由に対する脅威、人権の重大な侵害、特定の差別の累積」となっていて、欧米諸国もこれに準じた基準を定めている。これに対し日本の基準は「通常人において受忍し得ない苦痛をもたらす攻撃ないし圧迫であって、生命又は身体の自由の侵害又は抑圧を意味するもの」（東京地裁判決）と示されており、「命と身体的自由」に限定する傾向の狭い定義がされている。さらには、「個別把握論」という日本独自の解釈が存在し、難民は「政府当局に個別に把握されている」必要があるとされ、範囲をさらに狭めている。例えば、難民とは個別に危険にさらされる人であるとの解釈に基づき、デモ等の政治的活動の参加者は、皆危険にさらされるため、難民には含まれないという判断があった[4]。このような解釈は、政治的活動自体が危険であり、難民として認定されるべきとする他国とは根本的に異なる。危険の及ぶ範囲を個人まで正確に認識することは極めて難しいため、日本ではほとんどの難民申請者が不認定とならざるを得ない。

3.2 過度の立証責任と透明性に欠ける認定の手続き

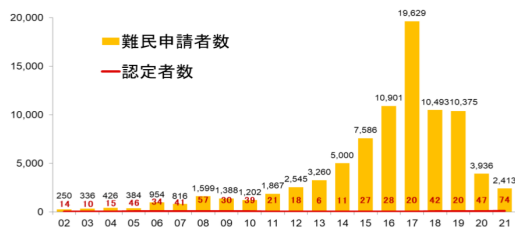
日本の難民審査においては、難民申請者の供述の信憑性も厳しく判断されている。日本では審査手続きの申請

時から審査請求、訴訟に至るまでに長い期間を要するが、その間に難民本人の主張の詳細が多少ぶれることや主張の裏付けとなる客観的な証拠が少ないことなどが、信用できない要素として捉えられる。

このように申請者が難民であることを証明する責任が重く課されているが、UNHCRの難民認定の手引書「難民認定基準ハンドブック」によると、「立証責任は原則として申請者の側にあるけれども、関連するすべての事実を確認し評価する義務は申請者と審査官の間で分担される」とされている。さらに日本の難民審査には、難民認定の手続きにおける透明性・公正性の観点で課題が多い。一次審査の面接に弁護士と同席が認められず、録音・録画がされない[9]など、入管が作成した調書や通訳の正当性の確認が困難となっている。

3.3 認定までに要される長大な期間

日本における難民申請者は、過去の認定者数の少なから、複数回の申請を余儀なくされ、最低限の衣・食・住もままならず、来日直後にホームレス状態になることもある。難民申請の結果がでるまでには平均4年以上、長い場合で10年近くかかる。難民申請中は、政府からの支援金を受けられる人もいるが、支援金を得る審査に数ヶ月かかるうえ、受給額も生活保護と比較し、3分の2程度と限られている。通常は、難民申請後6ヶ月経つと就労が許可されるため、働きながら審査の結果を待つ。



【図】日本の難民申請者・認定者数推移（2002年～2021年）（法務省発表資料より難民支援協会作成）[8]

難民認定に長大な時間がかかる背景には、「偽装難民」の問題がある。上の図を見ると2017年の申請者は2万人近く、他の年と比べて極端に増加している。この大半は紛争の少ない東南アジア諸国からの、出稼ぎを目的として難民申請をする「偽装難民」によるものである[3]。失業率の高い東南アジア諸国から観光や留学、技能実習生として日本に入国した人が、さらに滞在して働くために「難民」と偽って申請する事で発生する。申請後6ヶ月からは就労が可能となるためこの間の就労を狙った申請数が増加することによって、より審査は長期化している。政府はこの対策として、難民認定の基準を厳しくしたため、その後の申請者は減少している。

3.4 国民の反難民感情

難民を治安悪化や社会のリスクとつながるなど、難民受け入れに関する根拠のない誤解や偏見も、現状の厳しい受け入れ状況に繋がっている。内閣府が行った日本人の難民に関する意識調査によると、「慎重に受け入れるべきである」の56.9%のうち「受け入れる人の中に、犯罪者などが混ざっていた場合には、治安が悪化する心配がある」(67.2%)「受け入れると、文化や価値観、生活習慣などの違いによる社会的摩擦が生じるなど、暮らしにくくなるのが心配」(39.3%)「受け入れると、地域での定住の支援を始めとする社会的な負担が大きくなるのが心配」(35.7%)「受け入れることで、その人

を頼って、更に多くの難民及び人道上の配慮が必要な人が日本に集まってくることが心配」(34.6%)となっている。「難民が来れば治安が悪化する」という国民の不安を拭えないでいることも、難民受け入れが難航する要因のひとつになっているだろう。

4. 結びに

4.1 結論

紛争地域から辿り着いた難民たちは、日本語の会得の難しさや永住資格・国籍取得が困難などの問題だけでなく、3で述べた4つの問題点によって、本来難民認定されるべきだが受け入れてもらえない困難に直面する。日本にきた難民が、人権を保障された生活を送れるようにするには、日本は難民認定基準の見直し、一次審査の際の録音・録画による公平性の確保、申請者が難民審査を待つ間の法的地位の確立及び最低限の生活の保障、NGOによる難民の簡易審査からの一次審査への推薦による偽装難民の峻別及び効率化、異議申し立てを精査する独立行政機関の設立、難民についての正しい知識の教育を行うべきではないだろうか。

4.2 今後の課題

今回の研究は主に政府の政策や入管に関する改善点に焦点を当てたが、企業や民間による支援等、公的支援の問題点を補う取り組みの可能性も検討する必要がある。

謝辞

本研究を行うにあたりご指導頂いた探Q指導員の安里ゆかし先生、筑波大学の井田仁康教授、並びに同ゼミの皆様へ心から感謝申し上げます。

参考文献

- [1] 浅井信雄(2002)『最新版 民族世界地図』新潮社。
- [2] 根本かおる(2017)『難民鎖国ニッポンのゆくえ』ポプラ社。
- [3] 滝澤三郎(2018)『世界の難民をたすける30の方法』合同出版。
- [4] 空野佳弘(2010)「パスポート論、平メンバー論、個別把握論、帰属された政治的意見、本国基準論」伊藤和夫弁護士在職50周年祝賀論文集『日本における難民訴訟の発展と現在』p. 112-130現代人文社。
- [5] 出入国在留管理庁「難民認定制度」
<https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nanmin_00001.html>2022年12月21日アクセス。
- [6] UNHCR Japan「数字で見る難民情勢(2021年)」
<https://www.unhcr.org/jp/global_trends_2021/>2023年1月22日アクセス。
- [7] 認定NPO法人 ワールド・ビジョン・ジャパン「日本の難民認定制度」
<https://www.worldvision.jp/children/crisis_13.htm>2023年2月1日アクセス。
- [8] 認定NPO法人難民支援協会「報道関係者の皆さまへ」
<<https://www.refugee.or.jp/contact/media/>>2023年1月29日アクセス。
- [9] 難民研究フォーラム(2019)「難民認定申請者に対する面接の実施方法について」
<<https://refugeestudies.jp/wp/wp-content/uploads/2019/12/a118ace48df2f99d28b5d852ecc7f4a9.pdf>>2023年2月3日アクセス。

日本の仮想水輸入量をへらすには ～食料自給率に焦点を当てて～

R. N. <国際①>

1. はじめに

“2025年までに世界の総人口の約45%の人々が水不足を感じる状態になる”と国連が警告を出した。そこで、水不足問題に興味を持ち、関係する本を読んだところ、水不足が水の分布の不等と関わっているということを知った。そこで水資源が豊かな国とそうではない国との水資源の不等をなくすことにより、世界の水不足を解決できる可能性があると考えた。そこで、食料を媒体とする地域間の移動が、水資源の地域的偏在を緩和しているという観点から生まれた「仮想水」の概念に着目し、世界の仮想水の不等を減らすことによって、水資源の不等を解消できると考えた。

日本は、比較的水資源が豊かな国であるが、多くの食料の確保を輸入に頼っており、他国の水資源に依存している国でもある。日本への水資源の輸入、つまり仮想水の輸入を減らすことで世界の仮想水の不等分布を防ぐことができると考えた。そこで、日本への仮想水の移動を減らすために、食料自給率を上げるには何ができるか、ということに焦点を当てて研究を進めた。

2. 研究概要

2.1 研究方法

食料自給率＝

$$\frac{\text{国内生産量}}{\text{国内消費仕向量}}$$

で求めることができる。つまり、一定数において分母(国内消費仕向量)を小さくする、又は分子(国内生産量)を大きくすることによって食料自給率を上げることができる。

大豆に焦点を当てた自給率向上方法の調査(文献調査)と、小麦パンを米粉パンでの代替は可能かという調査(竹園高校2年生を対象としたアンケート調査)を並行して行う。

今回の研究において大豆を用いた理由は、日本の食文化に根付いており、普段の食事で使われることが多いが、自給率が低いため、大豆の自給率を上げることが、日本の食料自給率増加の底上げにつながると考えたからである。

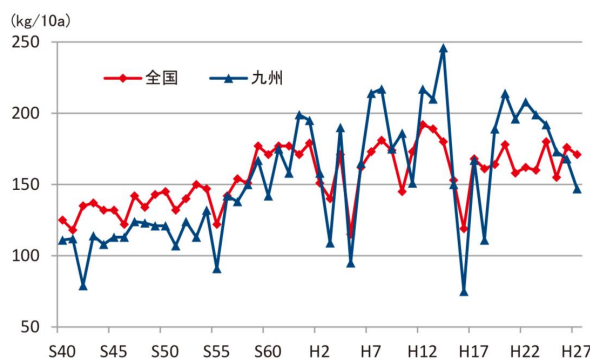
一方で、パンの原料に着目した理由は、主食として国民の殆どが食べているパンの原料を小麦から米に代用することで、海外から小麦を輸入する必要がなくなり、自給率向上につながると考えたからである。また、米粉パンが普及し、米の供給量が需要に追いつかなくなったとしても、国内の自給率が高い米を利用することで補えると考えられる。

2.3 結果①(大豆の自給率の向上について)

まずは現状を確認する。国産の大豆の流通量が少ない理由として、販売農家数が少ない上に、それらの限られた販売農家数さえ減少していることが挙げられる。販売農家数が少ない理由として、単収(10a当たりの収量)の伸び悩みが主な原因だと考えられる。日本国内の大豆の平均単収は世界平均の57.9%に留まっており、国内での販売農家数が少ないことも納得できる。また、単収の年次変動が大きいことも理由として挙げられる。右上の折

れ線グラフを見ると、単収の最大値を記録した平成15年に比べて、その2年後の平成17年は最小値を記録している。わずか二年間のうちに最大値と最小値の両方を記録していることから大豆の単収がいかに不安定であるかが読み取れる。

全国と九州の単収の推移



これら単収の問題についての解決案として堆肥投入による地力改善という案が挙げられる。大豆は窒素を多く必要とするため、長年連作すると窒素分が不足し、徐々に収量が低下する傾向があり、大豆作付頻度が上がると圃場内の地力が低下する。この地力低下は、収穫量減少の一因であり圃場の状況に応じた地力維持対策が重要である。

堆肥投入と地力向上の関係

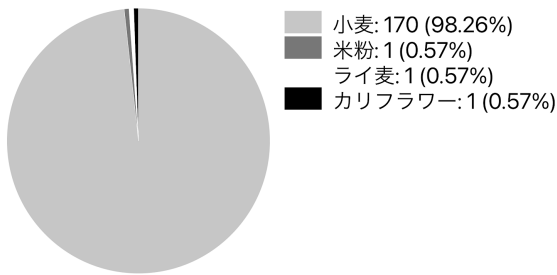
都道府県	経営形態	品種	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	堆肥投入量 (トン/10a)
北海道	組合	とよみずき	18	350	1
岩手	法人	リュウホウ	29	257	1.2
宮城	法人	タチナガハ	20	375	5
茨城	組合	タチナガハ	20	299	1
岐阜	組合	フクユタカ	16	263	2
山口	個人	フクユタカ	4	283	2
山口	法人	サチユタカ	9	337	1.5
福岡	組合	フクユタカ	28	260	2
佐賀	個人	フクユタカ	4	302	1

上の表は優良農家である共励会の大正賞受賞者の堆肥投入量と単収のの関係を示すものである。高単収を実現した農家ほど堆肥投入による地力向上に努めていることがわかる。このことから地力向上がいかに重要かがわかる。

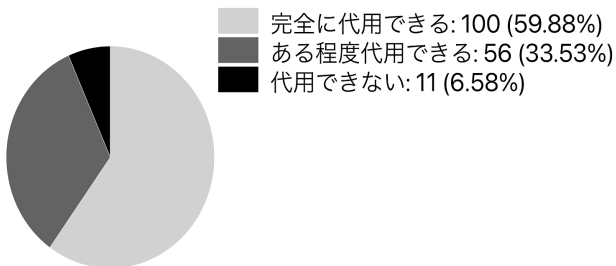
2.4 結果②(パンの小麦粉から米粉への代用について)

竹園高校2学年173人にGoogle Form を用いたアンケート調査を行った。期間は2022年11月15日～11月19日。

主に普段食べているパンの原料



普段食べているパンを米粉パンに代用できるか



「主に普段食べているパンの原料は何か」という質問に対し、「小麦」98.15%、「カリフラワー」0.61%、「ライ麦」0.61%、「米粉」0.61%という割合で回答を得た。数にして見ると「小麦」160人、「カリフラワー」1人、「ライ麦」1人、「米粉」1人、でありほとんどの人が主に普段食べているパンの原料は米粉ではないことが分かった。

また、この質問における回答が「米粉」以外だった回答者に「普段食べているパンを米粉パンに代用できるか」という質問をした。「完全に代用できる」59.8%、「ある程度代用できる」33.53%、「代用できない」6.5%という割合で回答を得た。代用が可能だと考える人は合計で93.5%だということが分かり、小麦粉パンを米粉パンで代用することは、消費者に受け入れられる可能性があることが分かった。

3. おわりに（結び、まとめetc）

3.1 結論

国産大豆の流通量が少ない要因として、日本では大豆は単収が不安定であり、このことが原因で販売農家数が少ないことが分かった。また、大豆の自給率を向上させるには堆肥投入による地力改善が単収増加を促進させることによって、大豆農家数を増やすことができると考える。

一方、普段食べているパンの原料を米粉パンで代用することについては、消費者に受け入れられる可能性があることが、アンケート調査により明らかになった。しかし、現在では米粉パンを食べている人が少数派であり、現状として普及しているとは言えない状況であることも明らかになった。

3.2 今後の課題

今回実施したアンケート調査において、「ある程度代用できる」、「代用できない」と回答した人に対して、完全に代用できないと思う理由を聞いたところ、小麦と米粉の味の違いを指摘するものが多かった。小麦パンの方が食べ慣れている、お店に置いていない、との指摘も

あったため、米粉パンをパン屋やスーパー、コンビニなどの店頭に並べ、小麦パンだけでなく米粉パンが選択肢にある状態で同じ調査を行いたい。又、店頭に米粉パンが並ばない理由も同時に研究を行い、様々な面から米粉パンが普及していない原因を調べたい。

さらに、アンケートの対象者を高校生だけでなく、幅広い年代に拡大し、米粉パンをより一般的なものにするための方法や条件についても消費者の声を明らかにしたい。

謝辞

本研究を行うに当たり、多くのアドバイスを下さった安里先生、筑波大学の井田仁康教授に心より感謝申し上げます。

参考文献

- [1] 沖大幹・妻益俊（2017）「知っておきたい水問題」九州大学出版会。
- [2] 農林水産省（2016）「大豆単収向上のポイント」
<https://www.jadea.org/houkokusho/daizu/documents/kyuusyuu_H28daizupoint.pdf>. 最終閲覧2023年1月
- [3] 日本米粉協会 「米粉とは」
<<https://www.komeko.org/what/>> 最終閲覧2023年1月
- [4] 石井龍一（2001）「我が国における食料自給率向上の可能性」6巻10号p. 17-21 J-STAGE
- [5] 上岡美保（2010）「我が国の食料自給率向上とその効果について調べる」21巻3号p. 173-178 J-STAGE
- [6] 野見山敏雄（2005）「低食料自給率下における地産地消」77巻、33号p140-151 J-STAGE
- [7] 農林水産省(2022) 食生活・ライフスタイル調査～令和3年度～ 調査報告書
<<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/attach/pdf/220310-1.pdf>> 最終閲覧2023年2月

サステナブルファッションを若者の間で普及させるには

Y. H. <国際①>

1. はじめに

近年、「石油産業に次ぐ第二の環境汚染産業」と言われるようになるほどファッション産業の環境負荷の大きさが問題視されており、国際的な課題となっている。この現状を変えるべく開始された取り組みがサステナブルファッションである。では日本では、実際にサステナブルファッションは人々の間に普及しているのだろうか。インターネットショッピングの普及によって被服を気軽に購入できるようになったことや海外製の安価な被服が流入したことはサステナブルファッションの普及を妨げていないのだろうか。言い換えれば、人々の間で人気を博しているのはファストファッションではないのだろうか。

本研究において、研究課題と方法を以下のように設定する。第一に、内閣府のデータをもとに日本のファッション傾向について分析する。第二に、そのファッション傾向の社会的背景を明らかにし、日本でサステナブルファッションを普及させる方法を考察する。

2. サステナブルファッションの概要

2.1 サステナブルファッションの定義

サステナブルファッションとは、被服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることを目指し、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮した取り組みのことである。最新の流行を取り入れながら低価格に抑えた衣料品を大量生産し、短いサイクルで販売するファストファッションとは全く対照な位置にあるものである。なお、環境に配慮された材料でつくられた被服を購入することだけでなく、すぐに買い替えたりせず同じ被服を長く着続けることもサステナブルファッションと言える。本研究では、材料という観点ではなく「同じものを長く着る」という観点でのサステナブルファッションについて研究を行う。

2.2 サステナブルファッションの重要性

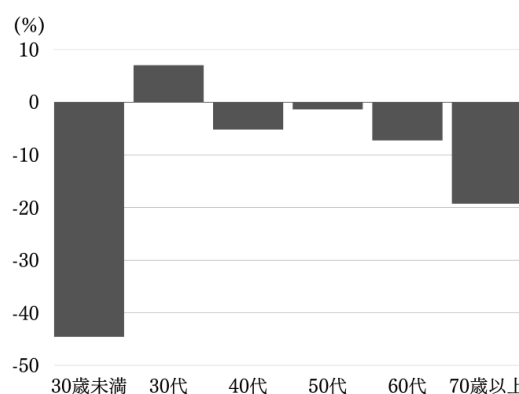
環境省（2020）によると、原材料を調達してから製造するまでの過程で排出される二酸化炭素の量は年間9千万トン、消費される水の量は83億立方メートルにもなる。服1着あたりに換算すると、1着あたり二酸化炭素排出量は約25.5kg、水消費量は約2,300Lとなる。これは500mlのペットボトル約255本分の二酸化炭素と浴槽約11杯分の水に相当する量である。したがって、サステナブルファッションを推進してファッション産業の環境への負荷を削減することは、持続可能な世界を実現する上で不可欠なのである。

3. 研究概要

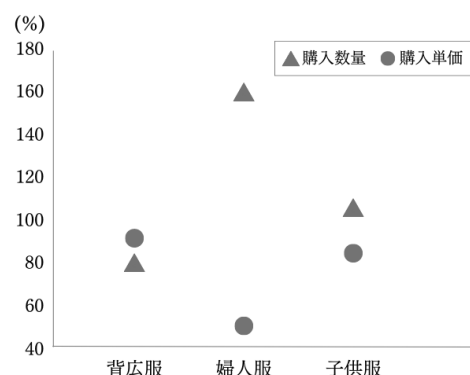
3.1 日本のファッション傾向の変遷

図1から、2004年から2014年までの1世帯1か月間の被服及び履物の消費支出額はほとんどの世代で減少傾向にあるが、とりわけ顕著な減少が見られるのが30歳未満の世代であることがわかる。これだけ見ると、被服及び履物の消費支出額が減少した背景には購入数量の減少があるように思えるが、被服及び履物消費支出額の減少は購入数量の減少ではなく単価が低下したことによるものである。図2からわかるように、2004年と比較した2014年

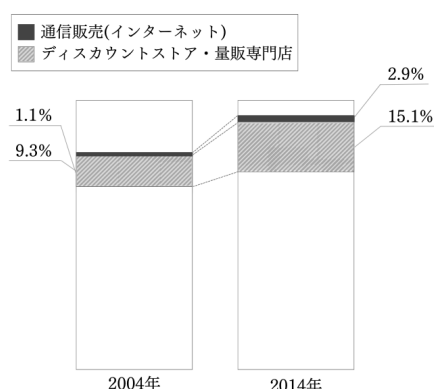
の1着あたり購入単価は特に「婦人服」において大きく低下しており、一方で購入数量では増加が見られる。これは消費者が低価格帯の服を数多く買うようになったことを示している。実際に、図3を見ると、2004年と比較して2014年はディスカウントストア・量販専門店で購入する割合が増加している。ディスカウントストア・量販専門店は一般的に低価格であることが多いことから、若者——30歳未満の世代——の間ではファストファッションが普及していると言える。



【図1】世帯主年齢別1世帯1か月間の被服及び履物費支出額の変化率（2004年→2014年）（2004年=100）



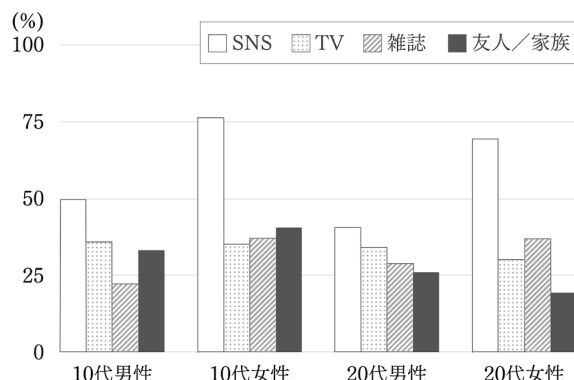
【図2】背広服、婦人服、子供服の購入単価・購入数量の変化（2004年→2014年）（2004年=100）



【図3】世帯主年齢30歳未満世帯の被服及び履物購入先別割合の変化（2004年→2014年）

3.2 ファストファッション購入の社会的背景

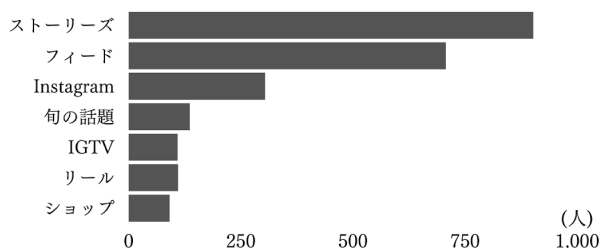
若者はどのようにファッション情報を入手しているのだろうか。図4を見ると、若者がファッション情報を入手する手段として利用している割合が最も高いのはSNSであることがわかる。



【図4】世代別ファッションに関する情報収集方法（2019年）

ファストファッションの消費行動に最も大きな影響を及ぼすのはSNSは何であろうか。藤原（2020）が、関東地方に居住している20歳～59歳の男女を対象に、Twitter, Facebook, Instagramの3つのSNSの利用状況を調査し、分析した結果によると、ファストファッションとSNSとの関係はInstagramだけに有意な差が見られ、Instagramの影響の強さがわかる。Instagramの影響が最も大きい要因としては、「Instagramは、モデルや女優、インフルエンサーなどを中心にファッション関連の写真が多く投稿されており、ハッシュタグ機能を使って、ユニクロやしまむら、ZARAなどのファストファッションのコーディネート調べることができる」（藤原，2020，p. 49）ということが考えられる。さらに、Instagramに設計された「アルゴリズム」もまた若者の購買意欲を刺激する要素のひとつであると考えられる。アルゴリズムは、ユーザーがフォローしているアカウントのコンテンツを分析することでユーザーにとって最も関連性の高いコンテンツのみを表示することを目的として設計されている。ストーリーズの場合、アルゴリズムはユーザーが普段から「いいね」、「シェア」、「コメント」をしているアカウントを分析することで、ユーザーが興味があると思われるストーリーズを判断している。つまり、ファッションに興味があるユーザーはファッションに関する情報を検索したり閲覧したりするため、次から次へとファッションに関する投稿が表示され、それによって購買意欲が刺激されるのではないだろうか。

図5によると、Instagramの機能の中で最も利用率が高いのはストーリーズ機能である。



【図5】Instagramの各種機能の利用状況（2020年）

4. おわりに

4.1 結論

近年、サステナブルファッションの重要性が訴えられるようになってきたものの、若者の間では依然としてファストファッションが親しまれている。先に述べたように、若者のファストファッション消費行動に最も大きな影響を与えているのはInstagramであり、それはInstagramの、写真が主である等の特徴やアルゴリズムが要因であると考えられる。現在、Instagramがユーザーのスマートフォンの画面に表示しているのはファストファッションに関する情報である。したがって、10～20代の層にサステナブルファッションを普及させるには、Instagramの特徴を逆に利用し、「同じものを長く着る」ことを推奨する広告を表示することが効果的ではないかと考える。

4.2 今後の課題

本研究では、日本のファッション傾向とその社会的背景を分析し、日本でサステナブルファッションを普及させる方法を提案した。しかし、どのような広告が効果的であるかまでは研究するに至らなかったため、その点についても研究を行いたい。

謝辞

本研究を行うにあたって丁寧なご指導をしてくださった指導員の安里ゆかし先生、筑波大学の井田仁康教授に深く感謝申し上げます。

参考文献

- [1]環境省（2021）「令和2年度 ファッションと環境に関する調査業務 ―「ファッションと環境」調査結果―」＜
https://www.env.go.jp/policy/sustainable_fashion/goodpractice/case25.pdf>
- [2]経済産業省（2017）「百貨店 衣料品販売の低迷について」＜
<https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/minikeizai/pdf/h2amini072j.pdf>>
- [3]株式会社テストティー（2019）「ファッションに関する調査レポート」＜
<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000126.000013425.html>>
- [4]藤原美佳（2020）「ファストファッションの消費行動を規定する要因 ― SNS・スマホ決済・消費価値観に焦点を当てて ―」『繊維製品消費科学』p. 299-307 一般社団法人 日本繊維製品消費科学会 出版
- [5]サムライト株式会社（2020）「20～30代女性ユーザーはどう使っている？Instagramの”機能別”利用実態を徹底調査！」＜
https://media.somewrite.com/instagram_usersurvey/>

国際協力をすべての人に届けるには ～アフリカ地域の教育の改善を目指して～

H.M. <国際①>

1.はじめに

3億3000万、この数字は世界で教育を受けられない子どもの人数だ(2018年9月19日時点)。その中で小学校に通えない子どもは6300万人でアフリカのサハラ地域以南だけで半分以上を占める。このようにアフリカ地域の教育問題は深刻で、先進国との格差が著しい。では、なぜアフリカ地域では子どもが教育を受ける機会を保障されていないのか。また、教育をすべての子どもに届けるにはどうすればよいのか。本研究では、その原因が貧困と学校環境の不十分さにあると仮定し、教育問題解決への方法を示すことを目的とする。そのためには教育の背景を知る必要がある。

そこで、アフリカ地域とアフリカ地域以外の教育格差に注目し、文献調査を行った。その中で、ノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センが考案したHDI(人間開発指数)を用いて一番数値の高いノルウェー、日本、一番数値の低いニジェールにおける教育の状況やその背景を比較した。HDIは国の平均余命、教育、識字、所得指数の複合統計で、国の経済状況や教育の背景を知れる。1に近いほど良い値を示す。

- ・教育指数 = $\frac{1}{2} \times \text{就学予測年数指数} + \frac{1}{2} \times \text{平均就学年数指数}$
- ・就学予測年数指数 = $\frac{(\text{就学予測年数} - 0)}{(18 - 0)}$
- ・平均就学年数指数 = $\frac{(\text{平均就学年数} - 0)}{(15 - 0)}$

という数式を用いる。
またアフリカ地域の教育格差の原因の1つが貧困であると仮定したため、GNIの数値を用いて経済的背景も比較する。

表1 世界、ノルウェー、日本、ニジェールのHDI総合値と教育指数の比較

	HDI総合値	教育指数
世界		0.637
ノルウェー	0.957	0.933
日本	0.919	0.853
ニジェール	0.394	0.251

出典: Human Development Index を基に筆者作成

表2 世界、ノルウェー、日本、ニジェールの義務教育年数、平均就学年数、GNIの比較

	義務教育年数(年)	平均修学年数(年)	GNI/人(米ドル)
世界	9.99	11.8	1.754万
ノルウェー	10	12.9	7.033万
日本	9	12.9	4.376万
ニジェール	10	2.1	1330

出典: Human Development Index を基に筆者作成

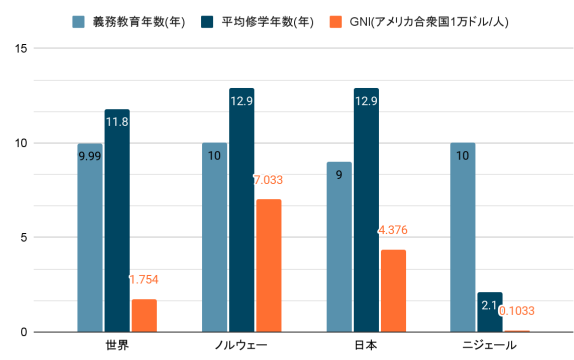


図3 表2 世界、ノルウェー、日本、ニジェールの義務教育年数、平均就学年数、GNIの比較のグラフ

出典: Human Development Index を基に筆者作成

ニジェールは義務教育年数で比較をすると、上位の国々と大差はない。しかし、実際に教育を受ける年数、平均就学年数を見ると、ニジェールは義務年数を達成できていない。加えて、家庭の収入が平均的に少ないということ意味するGNIでもニジェールの値は極めて低い。以上のデータから、教育を受けられないことは貧困と深く関連していることは明らかである。

2.アフリカ地域の教育の現状

2.1 貧困と教育

教育を受けられない最大の原因は貧困である可能性がある。「1.はじめに」で示した表2や表3から読み取れるように、ニジェールをはじめとしたアフリカ地域ではGNIの数値が低い。家庭の収入が少ないことが原因で学校に行く代わりに働く必要はない子どももいる。UNICEF(国連児童基金)の報告書によれば、最貧層の初等教育学齢期の子どもが学校に通えない可能性は、最富裕層の同年齢の子どもと比較して4倍高い(UNICEF,2018)。貧困家庭の子どもは、経済的理由によって学校教育にアクセスしにくいということだが、貧困家庭の子どもも教育を受けられるように、初等教育無償化や義務教育が導入されている地域がある。だが、その取り組みはうまく機能していない。

澤村(2008)によると、教育無償化を実施すると、教育へのニーズが高いことから生徒数が激増する。しかし、学校運営側が対応しきれず、成績不振に陥る生徒が増えるという悪循環が生まれる(澤村,2008)。教育無償化は、教育機会を保障する取り組みのひとつではあるが、これらのことから途上国において必ずしもより多くの子どもたちへの教育機会の保障につながるとは言い難い。

さらに澤村(2008)によると、親が教育に金を払わなくなることによって教育への関心が薄れることが示唆されている。また、学校運営のための資金を得ることも課題であり、他国から借金をするといった問題が発生する原因となっている(澤村,2008)。就学率を改善するという点においては有効であるが、実施される地域によっては、運営する際に他の問題も引き起こされる可能性がある。よって、アフリカ地域では、教育無償化実施への環境整備が不十分であるため教育無償化という形

式での経済的な支援は難しい。しかし、子供を労働力として利用するより、教育の機会を与えて子どもに将来を切り開いていくための能力を身につける必要があると親に伝えることも重要である(澤村,2008)。

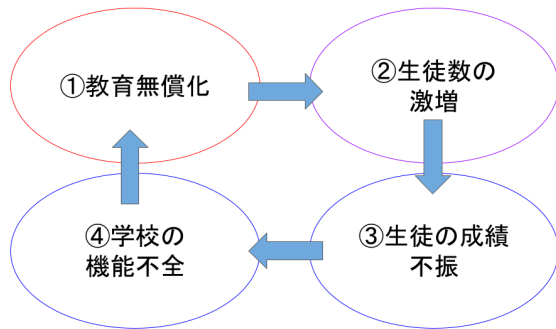


図4 アフリカ地域における教育無償化
出典:澤村(2008)を基に筆者作成

教育無償化がアフリカ地域で失敗した理由の一つに教師の対応の脆弱性がある。教育環境の整備において、専門の訓練を受けた教師の存在は不可欠である。次にアフリカ地域の教師教育について考察する。

2.2 アフリカの教師教育と教育状況について

アフリカ地域では教師が不足しているため、この地域では教師になる訓練を受けていない者が児童・生徒に授業を展開している場合がある。ジンガイ・ムトゥンブカ(2013)によれば、コートジボワール、ジブチ、モーリタニア、モロッコ、モーリシャスの五カ国は訓練を受けた教員の割合が100%だが、調査した34カ国のうち16カ国では平均75~99%、ベナン、赤道ギニア、チャド、エチオピア、ギニアビサウ、サントメ・プリンシペの五カ国では50%となっている(ジンガイ・ムトゥンブカ, 2013)。このようにアフリカ地域では、教師教育が徹底されておらず、教育の質が保障し難い。UNICEF(2018)によると、教育無償化で機能不全に陥る原因の一つとして、教員不足により対応が追いつかないということが指摘されている(UNICEF,2018)。よって、正確な内容の講義ができる教師を増やす必要がある。考えられる活動として、今後は、さらに海外からの教員派遣人数を増やす、教師教育のための施設を増やす、教員採用の際に試験を導入することが必要だ。ただ、初等教育では学習の基礎となる部分を学ぶため、文字や四則計算などにおいて間違っ知識を身につけてしまう可能性があり、その後の学習に影響が出ることは否めない。質の高い教育を保障できる教師が必要なのだ。

3.1 結論

アフリカ地域では、貧困によって教育を受けられない子どもが多い。現在、JICAが理数分野をはじめとした有資格の教員の派遣をしたり、UNICEFが教員派遣のための資金援助や教育環境の整備をしたりしている。これらの活動は教員不足が深刻なアフリカ地域においては有意義な取り組みである。一方、アフリカの一部の地域で行われている教育無償化では、アフリカ地域の子どもたちが教育を受けやすいようにすることが難しい。なぜなら、「教育を受けるには学校に通う必要がある」という仕組み自体が、現在のアフリカ地域に

は馴染まない可能性があるからだ。教育無償化は、貧困が原因で教育を受けられない子どもにとって学校に行く機会を得るために必要な制度である。しかし、教師教育や学校施設の整備が不十分な状態の教育無償化は、むしろ教育の質を落としてしまうことが明らかになった。よって、教育活動を多くの子どもたちに浸透できるようにワークショップを開いて教育の重要性を伝えたり、オープンスクールなどのあまり知られていない活動も拡大したりするなど学校に通う以外の方法で教育を受けられる機会をつくることも重要である。澤村(2005)によると、貧困家庭では親が子どもに対して、勉強より働いて仕事を覚えることのほうが大切だと考えて、子どもに教育を受けさせないこともある。このような考えを完全に否定することはできないが、子どもから教育を遠ざけることは、将来の選択の幅を狭めることにつながるのではないか。

アフリカ地域をはじめとした子どもたちや幼い時に教育を受けられなかった人々に対して質の高く効率的な教育を届けるには現在行われている活動に加え、教育の質の低下を引き起こさないような学校環境の整備が必要である。教育無償化の際に、学校が対応しきれないほど生徒が激増したということから親も子どもに教育を受けさせたいというニーズがあることも要因である。

3.2 今後の課題

本研究では、アフリカ地域における教育問題の原因は貧困と教師教育の不徹底であることを明らかにした。今回は、これらに注目して現在行われている活動に加えて現地に適応した活動を実施するべきだと提案した。しかし、他にも示唆されている原因がある。今後は、学校環境などにも注目してアフリカ地域の教育問題解決のための方法を追究していきたい。

謝辞

本研究の遂行にあたり、筑波大学の井田仁康教授、探Q指導員の安里ゆかし先生に丁寧なご指導を賜りました。ここに深く感謝申し上げます。

参考文献

- [1]アマルティア・セン(2006)人間の安全保障 集英社
- [2]澤村信英(2005)アフリカ地域における教育開発の現状と課題
- [3]澤村信英(2008)マラウイの初等教育無償化後の現実
- [4]澤村信英(2008)ウガンダの初等教育無償化10年の現状と課題
- [5]北村友人(2014)途上国における能力開発と教育の役割
- [6]ジンガイ・ムトゥンブカ(2013) 教員ーアフリカ教育への架け橋ー
- [7]UNICEF(国連児童基金)(2018) 報告書「盗まれた将来: 学校に通っていない子どもたち(原題:A future stolen: young and out-of-school)」
<https://data.unicef.org/resources/a-future-stolen/>
- [8]国際連合 UNDP (2019) Human Development Index
<https://hdr.undp.org/data-center/human-development-index#/indicies/HDI>